

担任	部顧問	養護	教務	教頭	校長

福岡県立浮羽究真館高等学校長 殿

出席停止および出席扱い等の届（医証）

第 学年 組 番

生徒氏名 _____

保護者 _____

○で囲む

出席停止 (感染症等)	インフルエンザ 新型コロナウイルス その他の感染症 ()
出席停止 (感染症の疑い等)	状況を記入
出席扱い (入院)	学校管理下における活動中の傷害等 (状況を詳しく記入)
出席扱い (通院)	学校管理下における活動中の傷害等 (状況を詳しく記入)
考査不受験	状況を記入

医療証明書

1 病名等 _____

2 期間 (通院等) 令和 年 月 日 () 限目 ~ 限目

(入院等) 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()

上記の期間を、治療に要したことを証明します。

令和 年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____ 印

教務規定抜粋

第9章 出席等の取扱い

- 1 授業日数は、授業した総日数（学校行事、長期休業中の出校日等も含む）であり、原則として同一学年のすべての生徒については同日数である。ただし、転学または退学した生徒については転学のため学校を去った日、または退学をした日までの授業日数、転入学した日以後の授業日数とする。
- 2 次の場合は「授業日数」から差し引く。
 - (1) 忌引
 - 父母（1親等）……………7日以内
 - 祖父母、兄弟姉妹（2親等）……………3日以内
 - 伯叔父母、曾祖父母（3親等）……………1日

（ただし、出席簿及び指導要録には忌引(日数)のみを記載する。）
 - (2) 学校保健安全法第19条による出校停止
 - （ただし、指定した期間内に「医証」を提出すること。
 - なお、出席簿及び指導要録には出席停止（日数）のみを記載し、病名等は記載しない。）
 - (3) 非常変災等生徒または保護者等の責任に帰することのできない事由で登校することができなかった場合
 - （ただし、出席簿及び指導要録には出席停止（日数）のみを記載し、理由等は記載しない。）
 - (4) 入試や就職試験のため認められた場合
 - （ただし、出席簿及び指導要録には出席停止（日数）のみを記載し、受験先等は記載しない。）
- 3 出席しなければならない日数は、「授業日数」から「出席停止・忌引き等の日数」を差し引いた日数とする。
- 4 欠席は、始業時から終業時までのすべてに出席しない場合とする。
- 5 出席日数は、「出席しなければならない日数」から「欠席日数」を差し引いた日数とする。
- 6 次の場合は「出席扱い（公欠）」とし、原則、事前に責任者が担任および教科担当に連絡する。
 - (1) 生徒会活動や部活動のため必要止むを得ないと認められた場合
 - ア 体育部…高体連・高野連が主催・共催・後援する公式試合で正選手、補欠、マネージャー
 - イ 文化部…高文連が主催・共催するもので、発表に必要な最小限の人数
 - (2) 学校管理下（授業・部活動・登下校中等）における活動中の傷害（公傷）により、授業が受けられない場合（公傷の期間については協議する）
 - (3) 専門家（SC、SSW等）と面談・相談をする場合
 - (4) その他、校長が認めた場合
- 7 学校教育法11条に基づく懲戒による学校謹慎は「出席」とし、授業は「欠課」扱いとする。
- 8 各学期の「欠席」の集計は、1学期・2学期は期末考査終了日まで、3学期は修了式または卒業式までとする。
- 9 定期考査を実施した教科・科目については、実施した時数を授業時数として取扱い、定期考査を受けなかった生徒については「欠課」とする。

※医療証明は、病院受診時のレシートで代用できる場合もありますので、ご相談ください。

ただし、市販の検査キットは医療証明と認めておりません。必ず、病院を受診してください。